原子力発電所所在市町村の
地域振興に関する要請書
【減価償却制度の見直しについて】

全国原子力発電所所在市町村協議会

原子力発電所所在市町村の
地域振興に関する要請書
【減価償却制度の見直しについて】

原子力発電所所在市町村は、原子力発電の意義と必要性を理解し、安全確
保を大前提として、国家戦略である原子力政策の推進に協力し、もって地域
の振興と住民福祉の向上を目指して全力で取組んでいるところであります。
このような中、国においては、企業の国際競争力強化の観点から、減価償
却制度を見直し、償却可能限度額の撤廃、耐用年数の短縮化の方向で検討が
進められており、市町村固有の税である固定資産税についても同様の取扱い
が必要とされております。
立地市町村において、原子力発電施設に係る固定資産税は、地域の振興と
住民福祉の向上を図る上で、極めて重要な役割を担うものであるとともに、
立地地域特有の安全・安心の確保を望む住民の要請に応えるためにも、安定
した税源の確保は必要不可欠であります。
当協議会では、長年にわたり耐用年数を実態に即した年数に改めるよう要
望してきたところでありますが、この度の制度見直しは、原子力政策の現場
で全面的に協力してきた立地市町村を全く無視するものであるとともに、立
地地域との共存共栄を重視した原子力政策大綱や原子力立国計画からも乖離
していると言わざるを得ません。
国においては、原子力政策立案に当たっての基本方針を遵守し、原子力政
策は立地地域を重視した現場主義であるとの認識に立って、立地地域との信
頼関係を築くことが肝要であります。
したがって、原子力政策を着実に実現するためには、立地地域との共存共
栄を重視し、立地市町村が自信と誇りを持って原子力に取組める環境づくり
の推進を図っていただけるよう、減価償却制度の見直しに当たりまして、次
のとおり要請いたします。

平成１８年１１月 ８ 日

全国原子力発電所所在市町村協議会
会 長 敦賀市長 河 瀬 一 治

記

１． 国においては、企業の国際競争力強化の観点から、減価償却制度を見
直し、償却可能限度額の撤廃方針を示しているが、原子力発電に関して
は国際競争力強化を図ることよりも、我が国のエネルギー安全保障を確
立することが極めて重要な課題であり、その円滑な推進に当たっては、
立地地域との共存共栄が不可欠である。
したがって、原子力発電施設については、現行のとおり償却可能限度
額を堅持する特例措置を設けること。

２． 原子力発電施設に係る税制上の耐用年数を改め、実態に即した年数に
延長すること。